

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和4年度川島町総合教育会議	
開催日時	令和5年2月7日（火）午後3時から午後3時50分まで	
開催場所	川島町役場 中会議室	
議 題	(1) 小中一貫教育校に適用する小中一貫教育制度について (2) 川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備事業について	
公開・非公開	公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合)		
出席者	構成員	飯島和夫町長、中村正宏教育長、今井茂夫教育長職務代理者、 仁宮牧子教育委員、磯 賢司教育委員、猪鼻昌江教育委員
	事務局	政策推進課：藤間課長・藤井主査 教育総務課：鈴木課長・松本主幹 生涯学習課：小久保課長
配布資料	会議次第（タブレット端末による資料配布）	
審議会等の内容・概要		
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 町長</p> <p>3 議事</p> <p>町 長：本日の会議は公開とします。また、会議録の作成は発言者の名前を記載せず、要点を記録し、会議録の署名は、仁宮委員を指名いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>委 員：異議なし。</p> <p>(1) 小中一貫教育校に適用する小中一貫教育制度について (教育総務課長より説明)</p> <p>町 長：只今、説明がありました。令和7年度の小中一貫教育校開校は、理想とする小中一貫教育の実現に向けたゴールではなく、スタートであるとの認識のもと、今後も関係する多くの皆様と連携し、丁寧に着実に進めていきたいと思っております。</p> <p>また、小中学校の教員の連携・交流も大切と説明がありました。それでは、小中一貫教育の推進に向けて、委員の皆様からご意見等いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>		

委員：説明を聞き、併設型小学校・中学校が良いと思いました。また、小中学校の教員が交流することで小中一貫教育の良さも生まれてくると思います。しかしながら、これは新しい教育活動となるものであり、教員の負担も増えると思うので、最初の数年間は教員を増やすなど、負担を軽減できるような配慮もお願いしたいです。

委員：小中一貫教育は新しい学びのかたちであり、「メリット」も「デメリット」もあると思います。特に小学生にとっては、中学生が身近にすることで、中一ギャップが起きにくくなり、また、教科担当の先生による専門性を活かすことができるなど、良い点もあると思います。

一方、継続した同じ環境で子供達が生活していると、ちょっとした人間関係がきっかけで、不登校などになってしまうことも心配しています。

委員：小中一貫教育は、進めざるを得ない状況もありますが、子供達の教育にとって大きな可能性を秘めていると感じますので、進めていくことは理にかなっていると思います。また、今年度は小中一貫教育推進協議会などで協議も進み、広報紙や地域の説明会なども丁寧に行っており、保護者や地域の方々への周知も進んできたと感じています。一方で、施設一体型の小中一貫校が注目されがちですが、施設分離型の小中一貫教育校の進め方も大きな課題ですので、十分な協議をお願いしたいです。

委員：説明を受け、まずは施設一体型の小学校・中学校として徐々に進めた方が川島町の子供達には良いのではと思いました。また、小中一貫教育を導入する際の教員への負担については、とても心配しています。主役は子供達ですが、子供達を導くのは教員です。人員をきちんと確保し、チーム・ティーチングなどが後押しできるような体制を整えてほしいです。

教育長：様々なご意見をいただきました。教員につきましては統合により県から教員の加配があります。また、「新しい学び」というご意見もありましたが、小学校・中学校の教員が一つになることで授業の質が向上し、探求型・対話型の学びが施設一体型だからこそできるものだと思っています。施設分離型の小中一貫教育校が心配という話もいただきましたが、施設分離型も施設一体型と並行して、皆様と協議を重ね、これをチャンスととらえ、取り組んでまいります。また、最終的には一校体制を目指しておりますが、時期や場所も含めて色々なご意見をいただきながら、今回の小中一貫教育校の成功が次の段階へと繋がり、川島町の学びの姿となりますので、しっかりと進めていきたいと思っています。

町長：委員の皆様、ご意見をいただきありがとうございます。「丁寧に着実に進めてい

くことが大事」という点では意見が一致したと思います。そこで、小中一貫教育制度について「併設型小学校・中学校」とすることを、当会議の総意とすることについて、ご異議はございませんか。

委員：異議なし。

町長：それでは、小中一貫教育校に適用する小中一貫教育制度について、当会議では、「併設型小学校・中学校」といたします。

続いて、(2)川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備事業について、事務局より説明をお願いします。

(教育総務課長より説明)

町長：説明にありましたが、令和5年度に設計、令和6年度に工事を実施する予定です。さて、昨年、教育委員会が開催した説明会では保護者や教職員の方々から様々なご意見やご要望がありました。それらについての対応策も含めて補足の説明をお願いします。

(教育総務課長より補足説明)

町長：ありがとうございました。それでは、小中一貫教育校化に伴う整備事業について、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思います。

委員：既存の中学校校舎を活用しますが、新しい小中一貫校がスタートするので、経費もかかると思います。子供達や先生方のためにも、校舎内の壁の色を変えるなどし、明るくインパクトのあるものにしてほしいと思います。

委員：子供達の安全が一番大事です。また、開校の時期が近づくにつれて、保護者が不安に思うことが増えてくると思いますので、保護者の不安を取り除いてほしいです。

委員：小学生の水泳授業は来年度からスクールバスを活用して民間のスイミングスクールで行うと話がありました。川島町は先進的な取り組みをされており大変ありがたく感じています。また、小学校低学年棟については、新型コロナウイルスへの心配が未だにあるので、伊草小学校のように、広い廊下や可動式の教室扉など、感染症にも対応可能な配慮あるものにしてもらいたいです。

委員：小学校低学年棟のイメージを見てみると、小学一年生は昇降口から真っすぐ廊下を進んで教室に入れるので良いと思う。ぜひ、スクールバスの発着所も昇降口の近くに設置し、子供達がスムーズに移動できるように工夫してもらいたいです。

また、子供達にとって新しい校舎は未知の世界なので、温かみのあるものにして

raitai desu.

教育長：色々なご意見ありがとうございます。今回開校を目指す校舎も10年以上使用するものです。子供達のためにしっかりと整備しなくてはならないと考えています。

また、壁の色を変えるなど、学校を明るくするような工夫も検討したいと思います。安全が1番大切というお話もありましたが、子供たちの動線などを含め、整備の面からも安全・安心を確保したいと思います。整備事業の内容はまだ案の段階です。

未来に生きる子供達のために、10年先・20年先を見据えた中で検討を重ね、小中一貫教育校の整備を進めてまいります。

町長：委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。方針について皆様の意見が一致したものと思います。よって、小中一貫教育推進協議会で検討した「川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備事業」を当会議の総意とすることについて、ご異議はございませんか。

委員：異議なし

町長：それでは、「川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備事業」に基づき、小中一貫教育校の整備を進めることとします。

町長：事業の推進にあたっては、引き続き丁寧に説明をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。また、以上2案件について、当会議の合意により、令和7年度に、つばさ南小とつばさ北小を統合し、川島中学校地内に統合小学校を設置することになります。そのため、川島町立小・中学校設置条例の一部改正条例(案)を、3月議会に上程させていただきますので、ご承知おきください。

以上で、本日の議題は終了となります。ありがとうございました。

4 閉会 教育長

署名

仁宮 牧子 